



Q & A

Q1 「建設業法施行令第3条に規定する使用人」とはどのような人を指しますか？

A1 支配人、支店長（従たる営業所の長）など、代表権者から、見積もりや契約締結、入札参加等の委任を受けている人を指します

Q2 当社は従たる営業所がないので、該当する者がいません。この場合、この様式は省略できますか？

A2 省略できます